

長崎県土木部における情報共有システム運用

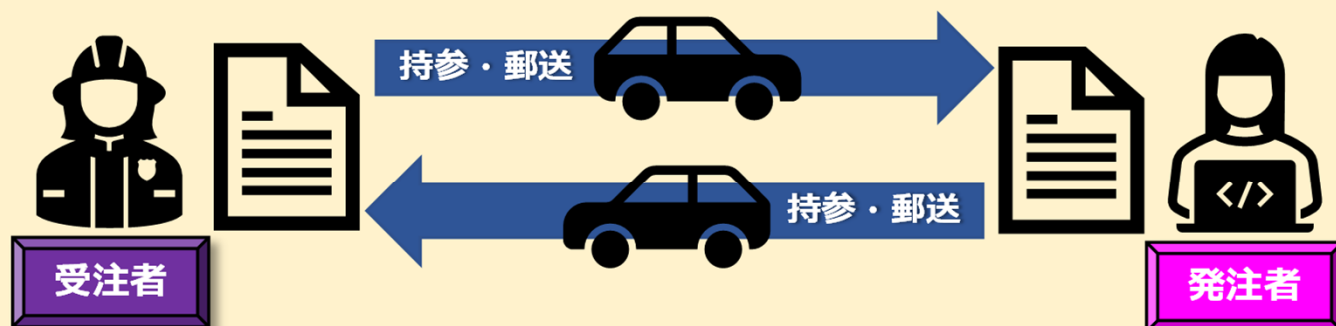
長崎県土木部における情報共有システム運用ガイドラインを定め、全ての工事・業務で希望すれば、利用が可能です。

今後、段階的にシステムの利用を義務付ける発注者指定工事の範囲を広げていきます。

システムに慣れるため、早めの対応をお願いします。

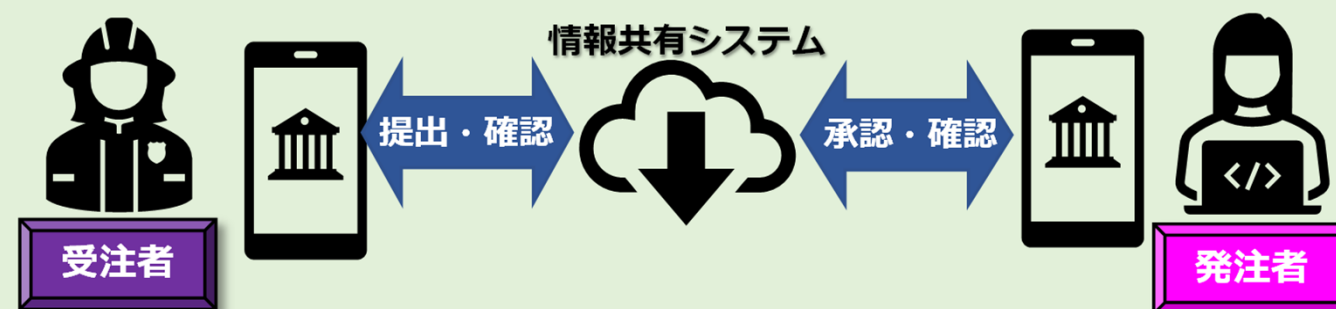
情報共有システム概念図

現在の工事打合せ簿などの取扱い



情報共有システム 導入

情報共有システム導入後の取扱い



★期待される効果

受発注者の協議・指示の円滑化、移動時間の大幅な削減

大容量ファイルの効率的な送受信、電子データ化によるペーパーレス化

★情報共有システムで取り交わしを行う書類

○監督員に提出する工事帳票

・工事打合せ簿（施工計画書、材料の品質証明資料等）

・段階（立会）確認書など

※契約担任者に提出する契約関係書類は対象としない。

★長崎県土木部にて利用できる情報共有システム

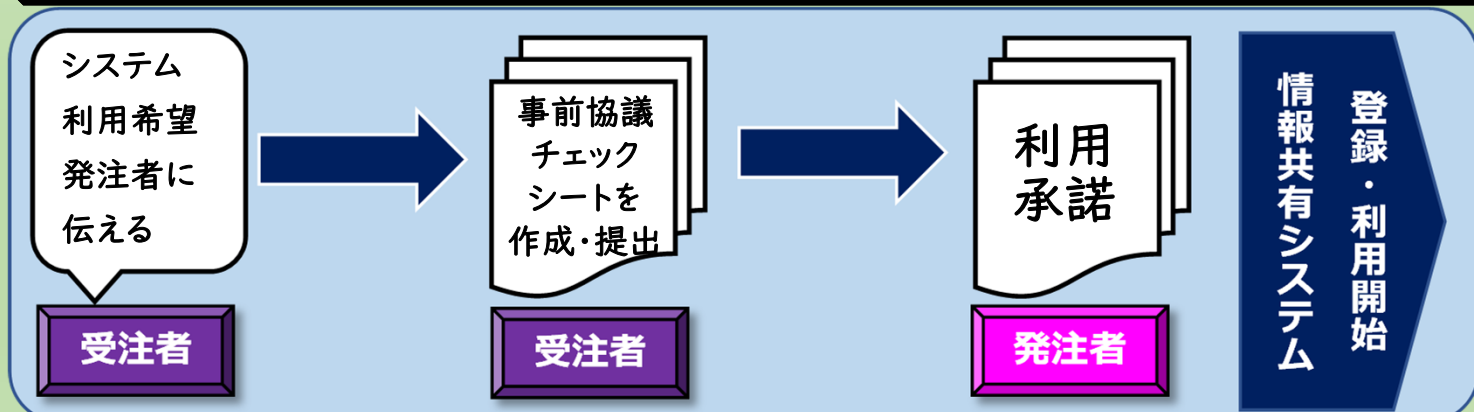
クラウド事業者	サービス名	ホームページ QRコード
(株)アイサス	information bridge	
(株)建設総合サービス	電納 ASPer	
川田テクノシステム(株)	basepage	
(株)建設システム	情報共有システム RevSIGN	
(株)現場サポート	現場クラウド One	
(株)ビーイング	Being Collaboration	
(株)コルク	KOLC+	

【利用するサービスの選定に困ったら】

発注機関の監督職員に相談するか
所属する協会などが推奨している事業者をご確認ください。



★情報共有システム利用するまでの手続き



◆問合せ先

長崎県土木部建設企画課インフラDX推進班
TEL: 095-824-1111 (内線3028)
E-mail: Infra-dx@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県
情報共有
システム
HP

